

選択的

夫婦別姓

Vision 03



VISION CARD

ジェンダーによらず
自由に選択できる
未来をつくる



FACT. いつまでも解消されないジェンダー・ギャップ

婚姻届を提出した夫婦のうち、改姓した女性の割合 約95%^{*1}

夫婦別姓にしなくとも、
通称使用で
解決できる問題なの?

通称を使うことができても、それだけでは、
対処しきれない不便・不利益があると思う

答えた女性の割合 61.8%^{*2}

しかも…

ジェンダー・ギャップ指数
日本は146カ国中

118位^{*3}

*1 データは厚生労働省「人口動態統計」より。 *2 内閣府世論調査を基に作成(2022年3月) *3 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2024)」より

立憲VISION. | 性別の違いが障壁にならないことが
当たり前の社会を実現

- 選択的夫婦別姓制度の実現・個人の権利を尊重 ○ 同一価値労働・同一賃金の実現
- DV対策や性暴力被害者への支援法案の充実

女性に対するあらゆる形態の差別や経済的・社会的不利益、不合理を解消し、社会における女性の地位の向上を図るとともに女性の参画を促進し、その意見を反映させ活力ある社会の実現につなげます。例えば、個人の尊厳と両性の本質的平等を実現するため、民法を改正し選択的夫婦別姓を導入。そして、女性が多くを占める非正規雇用の正規化、賃金上昇に向けて取り組みます。また、セクハラ、マタハラ、パワハラ、パタハラ(パタニティ・ハラスメント:育児のために休暇や時短勤務を希望する男性に対する嫌がらせ)などあらゆるハラスメントを禁止するとともに、防止のための職場環境を整備。あらゆる人が安心して生活することのできる社会を目指します。



2024.10.18 号外

立憲民主党 立憲民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
三宅坂ビル7F
Tel:03-3595-9988
Fax:03-3595-9088